

住民票・戸籍謄本等の請求書
(法人等第三者からの請求用)

令和 年 月 日

請 求 者	法 人 等 の 名 称	
	所 在 地	
	代 表 者 氏 名	
	請 求 担 当 部 署 名	
	部 署 責 任 者 の 氏 名	
	担 当 者 氏 名	
	連 絡 先	— —
請 求 対 象 者	必 要 な 書 類	<input type="checkbox"/> 住民票(除票) <input type="checkbox"/> 戸籍の附票 <input type="checkbox"/> 戸籍・除籍・改製原戸籍【謄本・抄本】 (戸籍請求の場合) 必要な範囲 1. 請求対象者の現在のみ 2. 請求対象者の〔 〕から〔 〕まで 3. 請求対象者の〔 〕の記載があるもの 4. その他〔 〕
	住 所 ・ 本 籍	大阪府河内長野市 戸籍証明・戸籍の附票を 請求する場合は筆頭者の〔 〕 氏名を記入
	氏 名	
	生 年 月 日	明治 大正 昭和 平成 年 月 日 令和
	住 民 票 に お け る 本 籍 地 記 載 の 要 否	<input type="checkbox"/> 本籍地の記載が必要な場合は左の□に✓を入れてください。 この場合は請求対象者が死亡していることを証明する書類を添付してください。
利 用 目 的	1. 債権保全のため 2. 相続人確定のため 被相続人の氏名〔 〕 請求対象者との続柄〔 〕 3. その他〔 〕	

住民票・戸籍謄本等の請求方法

<必要書類>

1. 利害関係を証明する書類
 - ・契約書の写し
 - ・オンライン契約等で自筆の契約書がない場合は、契約内容を印刷したものに「契約内容に相違ありません」等の文言と社名を記入すること
 - ・契約時から社名が変更されている場合は、変更の履歴を証明するもの
履歴事項証明等の公的な証明がない場合は、履歴を記した書類に「内容に相違ありません」等の文言と社名を記入したもの
 - ・債権移譲等で契約会社と請求会社が違う場合は、債権移譲の契約書の写し等請求権が存在することを証明するもの
 - ・相続人確定で戸籍謄本等を請求する場合、請求対象者が相続人であることを確認できる戸籍謄抄本等の写し
2. 返送先の事務所の所在地が確認できる書類
 - ・登記事項証明書の写し
 - ・登記簿謄本の写し
 - ・官公署が発行した許可証の写し 等
3. 請求事務担当者と法人等の関係が確認できるもの
 - ・法人等の代表者である場合は、代表者の資格証明書
 - ・代表者以外の場合は、社員証の写しまたは在籍証明書
※名刺・社会保険証は在籍の証明として認められません。
4. 請求事務担当者の本人確認書類
 - ・請求事務担当者の運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等の写し 等
※社員証の写しのみでは本人確認と認められません
※名刺不可
5. 返送用封筒
 - ・返送先を記入し、切手を貼り付けたもの
6. 料金
 - ・必要通数分の定額小為替（それぞれの料金は下記の通りです）
住民票、附票 1通・・・300円
戸籍謄抄本 1通・・・450円
改製原戸籍謄抄本、除籍謄抄本 1通・・・750円

<送付先>

〒586-8501
大阪府河内長野市原町1丁目1番1号
河内長野市役所市民窓口課
電話：0721-53-1111
FAX：0721-50-2110